

令和7年度第1回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会会議録

1 附属機関の会議の名称 令和7年度第1回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会

2 開催日時 令和7年11月25日（火）午後2時30分～午後3時30分

3 開催場所 水戸市役所4階 政策会議室

4 出席した者の氏名

（1）水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員

細田弥太郎、伊勢尋氏、山本大、伊藤正、折笠慶子、小泉直紀、飯田孝男、笹島修、安藏秀彦、
土屋和子、池田清美、中庭由美子、滑川友理、丹下美津子、梅井尚美

（2）執行機関

小林秀一郎、三宅陽子、高橋慎一、美齊津論代、櫻井憲男、柳橋剛、高久満知子、石川健、
片桐博史、宮澤貴子、古橋卓也、長島大祐、小林真由美、井原真彌、伊藤大貴、寺門義業

5 議題及び公開・非公開の別

（1）報告事項（公開）

・計画の進捗管理（事業評価）について

（2）その他（公開）

6 非公開の理由 適用なし

7 傍聴人の数（公開した場合に限る） 1人

8 会議資料の名称

- ・資料1-① 2024（令和6）年度実施事業評価（一覧）
- ・資料1-② 2024（令和6）年度実施事業評価（個票）
- ・資料2 地域包括ケア「見える化」システムを活用した水戸市介護保険事業の地域分析
- ・資料3 水戸市地域包括支援センター運営業務受託法人について
- ・参考資料1 介護保険事業等の実施状況について（令和4年度～令和6年度）
- ・参考資料2 第9期計画における進捗状況について（令和6年度～令和8年度）

9 発言の内容

【司 会】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、令和7年度第1回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会を開催いたします。

はじめに、開会にあたりまして、小林福祉部長より御挨拶を申し上げます。

【福祉部長】

福祉部長の小林でございます。

委員の皆様におかれましては、日頃から大変お世話になっております。本日は、第9期水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について御審議いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【司 会】

続きまして、本分科会の会長であります____会長より御挨拶をいただきます。____会長、よろしくお願ひいたします。

【会 長】

本日は、大変お忙しいところ、また、雨の降っているお足元が悪い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。皆さん御存じのとおり、今年2025年は、団塊の世代が75歳以上となってまいりました。このような状況の中で、地域で支え合い生き生きと安心して自分らしく暮らせるまちを目指しまして、第9期水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理に関しまして、皆様の忌憚のない御意見をいただきながら、よりよい分科会の運営に努めてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

【司 会】

____会長、ありがとうございました。この審議会は、水戸市社会福祉審議会条例に基づいて設置しております。条例につきましてはお手元に配布してございますので、後程お目通し頂ければと思います。

それでは、本日の協議会の定足数の確認でございます。審議会条例第6条第2項の規定では、委員の2分の1以上の出席で会議が成立することとなっております。本日は15名の方に御出席をいただき、定足数を満たしておりますので、御報告いたします。

次に、新しく委員に就任された方の委嘱でございます。このたび、役員改選等によりまして、新たに____委員、____委員、____委員の3名の方に委員をお引き受けいただくこととなりました。新たに委員に就任した方には、事前に委嘱状を送付させていただいております。

ここで、新たに委員に就任された方から御挨拶をいただきたいと思います。一言自己紹介をお願いいたします。

(委員自己紹介)

【司 会】

ありがとうございました。

それでは次に、資料の確認をお願いいたします。

「本日の会議次第」「水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員名簿」「水戸市社会福祉審議会条例」「資料1-① 2024(令和6)年度実施事業評価(一覧)」「資料1-② 2025(令和6)年度実施事業評価(個票)」「資料2 地域包括ケア「見える化」システムを活用した水戸市介護保険事業の地域分析」「資料3 水戸市地

域包括支援センター運営業務受託法人について」「参考資料1 介護保険事業等の実施状況について（令和4年度～令和6年度）」「参考資料2 第9期計画における進捗状況について（令和6年度～令和8年度）」

資料につきましては、以上でございます。また、会議資料とは別になりますが、「令和7年度版お年寄り便利帳」と「広報みと12月号」を配布しております。広報みと12月号には介護職についての特集記事が掲載されておりますので、後ほど御覧ください。さらに、新たに委員になられました方には「第9期水戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を配布しております。その他でお持ちでない方や過不足等ありますでしょうか。

それでは、続きまして、議事に入ります。議事進行につきましては、審議会条例第7条の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、会長より議事進行をお願いいたします。

また、御発言の際には、挙手の上、お手元のマイクのスイッチをオンにしていただきますようお願いいたします。

【会長】

ただいま、事務局のほうから説明がありましたとおり、審議会の議事は会長が進めることになっておりますので、議長を務めさせていただきます。なお、本日の会議時間は15時30分までを予定しております。短い時間となりますので、スムーズな議事進行ができますよう、委員の皆様の御協力をお願いいたします。失礼ながら、議事は着座のまま進めさせていただきます。

議事に入ります前に、この委員会は、「水戸市附属機関の会議の公開に関する規程」により公開することとなっておりますので、その旨、御承知おきいただきたいと思います。

また、同規程第7条により、審議会の会議録を作成し、2名の方から署名をいただくこととなっております。本日の会議録の署名につきましては、____委員と____委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、議事に入ります。本日の議題は2件でございます。

まず、はじめに、（1）水戸市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理（事業評価）について、事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

【会長】

ただいま、事務局から説明がありましたが、全体の御質問等をお伺いする前に、目標指標の修正の説明が1点ありましたので、この部分について御意見等をお伺いしたいと思います。資料1-②の8ページ、「運動教室等の一般介護予防事業への参加者数」になりますが、御質問等はありますでしょうか。

（質問なし）

【会長】

それでは、目標指標の修正について、分科会としまして、事務局から説明がありました見直しについて、了承するということでおよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

【会長】

ありがとうございました。

それでは、（1）の全体について、御質問等はありますでしょうか。ありましたら、挙手をもって御発言願

います。

【委員】

高齢者のライフスタイルの多様化等を理由に高齢者クラブの参加者数が減っており、会員数の増加に向けて呼びかけていくとありましたが、具体的にどのようなところで呼びかけていくのか、わかっている範囲で教えていただきたいと思います。

【執行機関】

資料の11ページ高齢者クラブ事業への参加者数についてですが、先ほどの説明でもありましたとおり、高齢者の生活スタイルも変わっていて、高齢者クラブの会員数も減っているという状況がございます。令和7年度につきましては、eスポーツの体験会を高齢者クラブの会員以外の人も対象として開催したところでございますが、この呼びかけにつきましては、いろいろな運動教室などにおいて、会員以外の方に声かけを行って周知を図ったところです。

【委員】

資料1-②の19ページ、介護人材確保のところなんですかけれども、実際に評価としてはAということで、目標値に対する評価なので、評価自体についてどうこうというのではないのですが、実際に人手不足というのは継続して続いている状況です。また、計画の中で待遇の改善のところで、いろいろな待遇改善加算等も用意していただいている現状はありますが、それをもってしても最低賃金の上昇もあったりして、以前に比べると待遇改善されているところはあるのですが、現状、他の業界などから見るとまだまだ部分があるのかなというところと、施設運営に関しても、いろいろな物価高騰というところがあって、人材とは違う部分かもしれないですが、食材費の高騰だったりがある中で、なかなか職員の給与に反映することが難しい状態となっているので、その対策を継続ということだけではなく、何か検討していただけないかなと思います。

【執行機関】

介護人材の不足と物価高騰等で事業所様の方で大変苦慮されていることについては、実感しているところでございます。人材の確保については、介護職の魅力を伝える等の取組をとおして、若い世代に周知を行ったり、茨城県社会福祉協議会の行っている福祉人材センターと連携して周知を行うなどの取組を行っているところでございます。様々な団体と協力しながら、生産性向上のセミナーを行うなど多面的な取組を行っているところでございます。今後の計画には、御意見等いただきながら反映できればと思います。

【委員】

3点質問させていただきます。資料の8ページです。介護予防日常生活支援総合事業の推進について、私は今年の3月に文教福祉委員で介護予防自立支援の充実が図られましたので、その質問をしてまいりました。短期集中予防サービスの拡充が、令和7年度から始まりました。フレイル状態にある方、要支援1、2の方に水戸市がアプローチをするという事業が始まりましたので、これについて、9ページにある生活支援コーディネーターの拡充も図られました。3月に質問して、現在11月ですので、現状どのような実績になっているか確認したいなと思いました。

【執行機関】

8ページの介護予防短期集中サービスの御質問に関しましては、今年度の実績としましては、10月現在で51名の方がご利用しております。そのうち約8割の方が、短期集中予防サービスの卒業判定を受けておりま

す。卒業判定とは、従前のホームヘルプサービスやデイサービスにつながらずに済んだということです。8割の方が使わずに済んでいるというところで、一定の成果が出ているのではないかと考えております。生活支援コーディネーターの御質問については、昨年度までは水戸市社会福祉協議会に生活支援コーディネーターの業務委託を行っていたところですが、将来的に各高齢者支援センターに委託するころを視野に、今年度は東部圏域と南部第一圏域をモデル事業として委託して事業を始めたところです。高齢者支援センターは、圏域に根付いた活動をしているところで、そこに生活支援コーディネーターを配置することで、より利用者に近いところで、社会資源の発掘・マッチングを行っているところでございます。徐々に成果が出ているところでございますので、今後もこの取組を推進していきたいと考えております。

【委員】

要支援1、2の方は水戸市には約3,000人いらっしゃいますので、母数が多い中50人程度から始まってということを伺いました。今後もフレイル状態の改善、要支援1、2の方への支援をお願いいたします。

もう1点質問です。11ページ、長寿をたたえる事業の実施のお祝金の贈呈について、今後の方針として、お祝金制度の見直しの検討を進めるとあるんですが、確か3年前に見直しがあって、また今回見直しをするのはこれ以上何を見直すのかなというところは、もう一度教えていただきたいと思います。88歳、100歳、100歳以上と人数も関係あるとは思うのですが、私としては、長寿の方にお祝金を支給して長寿をたたえるのは大変素晴らしいと思うので、どうなんでしょうか。

【執行機関】

お祝金につきましては、行政経営改革プランにも位置付けられておりまして、見直しを検討しております。社会情勢や他自治体の状況等を踏まえまして、贈呈の必要性、贈呈の範囲、贈呈の額について総合的に検討を進めていきたいと思います。

【委員】

検討をしているとありましたが、高齢の方へのお祝金は大事なので、ずっと検討していただいて、実施は先に延ばしていただきたいと要望を伝えさせていただきます。

最後の質問です。19ページ、先ほどの質問にもありました、介護職員処遇改善加算の実施というところで、未だに理解が不足しているので、どのように水戸市が加算しているのか、国の事業との絡みもあるんですが、人材が非常に足りていない、職場の働き方改革もなかなか進まない、全職域に対して介護職員の給料が低い等の問題があって、政府も改善を図っているという希望的な話もありましたが、現状どのようになっているのか質問です。

【執行機関】

加算につきましては、国の制度になりますので、こういった制度があるということをセミナーやホームページをとおして周知していくことが、水戸市として現在行っていることとなります。また、さらなる処遇改善について、国県に対する要望も行っております。

【委員】

水戸市独自の策はなく、国と県での加算の状況ということがわかりました。加算は国の制度ではあるんですけれども、市民や議員の方で声を上げないと改善が図られていかないという現状がありますので、私たちも頑張っていかなければいけないと感じました。

【会長】

それでは、(1) 計画の進捗管理については、よろしいでしょうか。それでは、計画の進捗管理・事業評価については以上といたします。

続きまして、(2) その他について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

【会長】

ただいま、事務局から説明がありましたが、御質問等はありますでしょうか。

【__委員】

地域包括ケア見える化システムの15ページの分析の結果について、人口に対する割合の内容の分析として、水戸市は他の市町村と比べて、事業所数が多いというのも特徴のひとつかなと思います。適正化というのがいつも話題になるかなと思うんですけれども、ほかの市町村では使いたくても使えない状態で、介護度が重くなってしまったりだとか、代替的なサービスを利用してなんとか乗り切っているというのが、実際のところではあるのかなと思うんですけれども、水戸市はまだほかの市町村に比べれば若干充実しているので、軽度の方でもサービスを使ってという部分もありますので、そういったところも今後は分析の中に入れていただけたらいのではないかと思いました。

【執行機関】

ただいまの御指摘について、今後、見える化システムで検証するに当たって、御意見として反映していくたいと思います。

【__委員】

15ページ、まとめと今後の対応の2行目、近隣市町村との比較のところで、高齢化率が低く認定率は高い状況にあるとありますが、水戸市はどのように考えて分析しているのでしょうか。確かにこのとおりなんですが、分析はもう少し書かれてもいいのではないかと思います。現状の認識や分析はどのように考えているのでしょうか。

【執行機関】

地域分析は、いろいろな市町村と比較して検討することなんですが、介護保険料を今後算定するに当たりまして、給付費が毎年高くなっていくという現状がございますので、そういったところを多角的に検証していきたいと考えております。

【__委員】

アセスメントがもう少し聞きたかったんですけども。

【執行機関】

高齢福祉課の分野になるんですけども、先ほどの事業の説明の中でも、短期集中型のサービスに力を入れていると説明させていただいているんですけども、認定の中で軽度の方が多いというのが実際にありますので、もちろん必要な方にはサービスを使っていただきなければいけないんですけども、使わなくても生活できる方については、そちらに向いていってほしいというところで、そういった事業に力を入れてしているところでございます。

【委員】

5行目、今後保険料の算定をする時期となりますけれども、介護給付適正化事業、どのように介護保険料が変わっていくのか、年収によっても変わってきますが、40歳以上全ての国民が払っていることがあるので、この分析を水戸市がどのようにしているのかというのを、私も注目していました。要支援1、2の方のアプローチというのは非常に大事だと思います。水戸市は介護事業者数も多いので、このアプローチは大事だなと考えました。介護保険料、心配です。

【会長】

会長の立場で何か補足するような意味でもないんですけども、実際は水戸市に事業所がかなり集中しておりますので、大洗町、城里町、茨城町、ひたちなか市などといったところは、どちらかというと少ないものですから、全部水戸市に入っているというのが現状ではありますので、広域でいろいろな協議ができるときに取り上げていただけたらいいのかなと思います。

決して、認定率が高いことがよくないといっていることではないですね。この文章だけを見ると、高齢化率が低いことはともかく、認定率が高いところが問題なのかなという風に捉えられがちかなと思いますので、注意していただけたらと思います。介護給付適正化事業というのは、認定審査会とか、主治医意見書を書いている中で、平準化しましょうとか、介護度を上げないようにしましょうというのはもちろんんですけども、ケアプランを見直したりといった話になってくるかと思います。どちらかというと軽度でいらっしゃればそれに超したことはないわけで、介護度は低い方が介護保険料は安くなりますので、軽度の人を多くして、重度にならないように考えていくだけたらと思います。これは委員としての発言となります。

【執行機関】

表現につきましては、そういう誤解を与えてしまうという点を反省いたしまして、修正して、掲載したいと考えております。

【委員】

意見を述べさせていただきます。意見なので、答弁は結構でございます。15ページ6のまとめと今後の対応のところです。自立支援の取組を推進することが重要であるとまとめられております。その後に資料③で地域支援センターの新体制についての説明もございました。新体制になるということで、より相談される方のニーズに合わせた、より早い段階でのきめ細やかなサービス提供が、自立支援の取組を推進するきっかけにもなるのかなと思いますので、新体制になるということで、そういうこともフルに活用しながら取組を進めていただきたいと思いました。

【委員】

地域包括支援センター、資料③について、委員会でも2回審議してきたんですけども、南部第二が直営だったものを、博仁会に委託するという、直営から委託方式に変わるということで、1か所あった南部第二は一番人口が多い地域なので、私は直営を堅持すべきだという立場なのですが、こここの委託についてもう少し質問なんですけれども、2ページ下段の新体制のところで、地域包括支援センターが2種類あり、違いがよくわからないのですが、どう解釈すればよろしいのでしょうか。

【執行機関】

資料③、2ページを御覧ください。新体制のところで基幹型が1か所、圏域型が8か所ということで示して

おります。機能的には、圏域型の地域包括支援センターが、各圏域ごとに総合相談等を受けて事業を行う市民に密着した事業を行っていくセンターという位置付けであります。基幹型につきましては、各圏域型地域包括支援センターの後方支援あるいは基幹型で行わなければいけない事業、例えば、虐待対応であるとか、在宅医療・介護連携推進のところとか、市全体で取り組んでいくべきところを、基幹型で担っていきたいと考えております。

【会長】

その他ありますでしょうか。

(質問なし)

【会長】

本日の議事は以上となります。限られた時間の中で、皆様の御協力をいただき、スムーズに進めることができました。ありがとうございました。次回も引き続き、よろしくお願ひいたします。それでは、進行を事務局にお戻しいたします。

【司会】

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第1回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会を終了いたします。お疲れ様でございました。